

日本S F大賞規約設定
に関する覚書
日本S F大賞発表

- 一、名称を「日本S F大賞」とし、日本S F作家クラブがこれを選定する。
- 一、対象は毎年十月より翌年九月迄に発表されたS F作品とし、授賞は一作品とする。
- 一、作品は日本S F作家クラブ全員が候補作を推薦し、候補作は日本S F作家クラブ選任の選考委員五名により選考し、受賞作を決定する。
- 一、正賞は賞状及び記念品とし、別に副賞を設ける。
- 一、将来、「日本S F大賞・特別賞」（映像・演劇・美術・音楽等）を日本S F作家クラブが独自に設定する。
- 一、副賞百万円、及び受賞記念祝賀会（日本S F作家クラブ主催、徳間書店後援）の費用は徳間書店が負担する。
- 一、選考経過・結果発表については徳間書店「S Fアドベンチャー」誌に掲載し、日本S F作家クラブ事務局はこれに必要な便宜を計る。
- 一、この覚書は日本S F作家クラブ会長・事務局長と、株式会社徳間書店社長・同社「S Fアドベンチャー」誌編集長との間に取交されるものとする。
- 一、日本S F作家クラブ会長・事務局長改選の場合は、本覚書のすべての事項を同クラブ次期会長・事務局長が引継ぐものとする。
- 一、この覚書に関して違約のあった際は双方にて協議する。
- 一、この覚書の有効期限を五年とする。

昭和五十年八月八日

日本S F作家クラブ会長

事務局長

株式会社徳間書店 取締役社長

「S Fアドベンチャー」編集長

小松左市
徳間康快
徳間康快
徳間康快
徳間康快
徳間康快
徳間康快
徳間康快
徳間康快
徳間康快

乙第 三 号 証 の

